

発展

① 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

② 芸術文化による創造県おおいたの推進

③ スポーツの振興

④ 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

現状と課題

- グローバル化や少子高齢化、急速な技術革新など変化の激しい時代を生きる大分県のすべての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進していくことが重要です。
- 本県の子どもの学力は、「新大分スタンダード[※]」等の取り組みにより、基礎的・基本的な「知識及び技能」の定着については、一定の成果をあげていますが、今後も取り組みの継続・強化が求められます。また、「思考力、判断力、表現力等」及び「学習意欲」については、小・中・高等学校を通じて課題が見られます。
- 過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- 本県の子どもの体力は、着実に向上しているものの、運動への愛好度が伸びていないことが課題です。また、むし歯や肥満等の健康課題の解決が必要です。
- 障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするためには、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が必要です。特に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、学習支援や就業支援の充実が必要です。
- 卒業後を見据えて、学校での学習とのつながりを見通しながら、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるようにすることが求められています。
- 社会情勢や教育を取り巻く情勢の変化による新たな教育課題にも積極的に対応していく必要があります。

これからの基本方向

- 小・中学校では、児童生徒の「学びに向かう力[※]」と「知識及び技能」を活用した「思考力、判断力、表現力等」の育成を図ります。高等学校では、「知識及び技能」を活用した「思考力、判断力、表現力等」や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の育成を図ります。
- 道徳教育や文化・スポーツに関する教育の充実、読書活動や体験活動の推進等により、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成を図ります。
- すべての子どもたちに運動の喜びや楽しさを喚起し、体力の向上を図るとともに、健康課題の解決による健やかな身体づくりを推進します。
- 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える環境を整えるとともに、教職員の専門性を高めて教育内容を充実し、子どもの自立を支援します。
- 小・中・高等学校・特別支援学校[※]において、児童生徒の社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度の育成を図ります。
- ICT[※]を活用した教育の推進や選挙権年齢・成年年齢の引き下げに伴う主権者教育[※]や消費者教育[※]の充実など、時代の変化を見据えた教育の展開を図ります。また、新時代の到来を見据え、学びのSTEAM化[※]や学びを支える先端技術の活用を推進します。

主な取り組み

1 確かな学力[※]の育成

- 資質・能力3つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）の育成がバランス良く実現できる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求
- マネジメントサイクル（PDCAサイクル）[※]を取り入れた組織的な授業改善の推進
- 問題解決的な展開の授業[※]の推進や児童生徒の習熟の程度に応じた指導の充実
- 学びのSTEAM化を踏まえた教科横断的な指導の充実
- 協働的な学習、ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善
- 補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実

見直し委員から一言

子どもたちが自ら困りごとを解決する経験が重要であり、その機会をつくる必要があります。



2 豊かな心の育成

- ふるさとを愛する心の育成をはじめ、学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- 芸術・伝統文化等に関する教育及びスポーツの価値の理解を深める教育の充実
- 読書活動・図書館の利活用の推進
- 豊かな自然や、多様な人々とふれあう体験活動の推進

3 健康・体力づくりの推進

- 学校体育の充実や運動の習慣化・日常化の推進
- 学校給食を通じた食育[※]や生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進
- 薬物乱用防止や性に関する課題への対応など学校保健の充実

4 幼児教育の充実

- 子どもの発達と学びの連続性確保のための幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進
- 幼・保・認定こども園[※]の教職員の資質能力向上に向けた研修の一元化とその充実

5 高校生の進学力・就職力の向上

- 高大接続改革[※]に対応した「思考力・判断力・表現力等」を育成するため、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の充実
- 生徒が自ら設定する志望校に進学できる学力の育成、進学指導体制の強化
- スーパーグローバルハイスクール（SGH）[※]の成果の継承、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）[※]、スーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）[※]指定校等の先進的な取り組みの波及
- 専門性の深化・向上を図り、多様な進路希望に応えるための専門学科の充実
- 各学校段階に応じたキャリア教育[※]と職業教育の充実、地域産業界との連携強化

6 特別支援教育の充実

- 職業教育充実のための高等特別支援学校[※]の新設や安全・安心な給食を提供できる環境整備など、障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備
- 特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上
- 個別的教育支援計画・指導計画[※]の作成と活用によるきめ細かな支援・指導の充実
- 障がいのある子どもの進路選択など自己実現に向けた進学・就労支援体制の強化

7 時代の変化を見据えた教育の展開

- 子どもの情報活用能力を育成する、ICTを活用した教育の推進
- 社会とのつながりや多様性を尊重した持続可能な開発のための教育（ESD）[※]の推進
- 自立した主権者として必要な能力・態度を育成する主権者教育の推進
- 消費者として主体的に判断し責任をもって行動できる力を育成する消費者教育の推進
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する支援体制の充実
- 子どもの力を最大限に引き出すための遠隔技術やAI[※]など先端技術の活用の推進



タブレット型端末を活用した授業

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度	
			目標値	実績値	目標値	
児童生徒の学力(全国平均正答率との比)(%)	小	30	102.2	—	102.2	105
	中	30	99.8	—	99.8	102
児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)(%)	小	26	77.0	78.7	84.6	85
	中	26	78.1	80.6	86.2	87
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合(%)	小	26	74.0	78.0	72.3	85
	中	26	65.7	69.0	63.2	75

(2) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

現状と課題

- グローバル化に伴い、世界に通用する「グローバル人材」の育成が求められていますが、県内の児童生徒は、海外への挑戦意欲、留学や海外への進学実績が低い状況にあります。また、小・中・高等学校での国際交流活動の継続性等に課題があります。
- 郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められています。また、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けて、様々な分野で活躍できる人材の育成が求められています。
- 各学校段階ごとの明確な目標設定のもと、小・中・高等学校を通じた英語力の継続的な向上が必要です。特に、新学習指導要領に基づく小学校英語教育の早期化・教科化への対応と中学校以降の学習との接続を意識した英語教育の改善が必要です。

これからの基本方向

- グローバル人材に触れる機会、留学や海外大学への進学等の機運の醸成や情報提供の充実を図ります。また、県内留学生や外国語指導助手（ALT）[※]を活用した取り組みや、海外の学校の児童生徒との交流等を通して異文化理解活動の充実を図ります。
- 国際交流や異文化理解の推進、郷土学習の充実等を通して、多様な文化を尊重できる態度や郷土や国を愛する心の育成を図ります。
- 小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力の向上に向けて英語教育の改善を図るとともに、「思考力・判断力・表現力等」の育成のための継続的な授業改善を進めます。
- スーパーグローバルハイスクール（SGH）[※]指定校等で実践した先進的な取り組みの成果を県内高等学校へ波及させます。
- 世界トップレベルの大学と連携して専門的な分野で世界と渡り合えるグローバル人材の育成を目指します。

主な取り組み

1 挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- 高校生対象のグローバルリーダー育成塾[※]の開催等、子どもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- 海外大学のメソッドによる遠隔講座等を通じた世界最高水準の授業機会の提供
- 留学フェア[※]の開催や留学ガイド[※]の作成等を通じた、生徒、保護者、教員への情報提供など留学支援の取り組みの充実



留学フェア



イングリッシュ・デイ・キャンプ

2 多様性を受け入れ協働する力の育成

- 小・中学生を対象としたイングリッシュ・デイ・キャンプ[※]の実施
- 県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流活動の推進
- ALT や県内大学在籍の留学生の活用による異文化理解の推進
- 国際バカロレア[※]認定に向けた教員の養成

3 大分県や日本への深い理解の促進

- 郷土の先人に関する教材の作成・活用等による郷土学習の充実
- 芸術教育や道徳教育など学校教育活動全体を通じた、郷土や国を愛する心の育成
- 海外姉妹校との交流等を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

4 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- 資質・能力3つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力[※]、人間性等」）の育成がバランス良く実現できる「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求
- 課題解決型学習（PBL）[※]の導入など、総合的な探究の時間[※]等を活用した発展的な教育活動の推進

5 英語力（語学力）の育成

- 小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力向上を目指す「大分県英語教育改善推進プラン」に基づく英語教育の改善と校種間連携
- 小学校英語教育の早期化・教科化に対応する指導力向上と指導体制の充実
- 4技能（「聞く」・「読む」・「話す」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- 4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発・普及

見直し委員から一言
グローバル人材の育成には、郷土教育をしっかりと行うことが重要です。



目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)(%)	26	40	48	50.6	60

(3) 安全・安心な教育環境の確保

現状と課題

- いじめ、不登校など生徒指導上の諸課題の原因や背景は複雑・多様化しており、未然防止や事案への対応にあたり関係機関等と連携した組織的な取り組みが求められます。
- いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均より多い状況ですが、これは些細ないじめも見逃さず、早期に認知して早期に対応するよう努めているためです。今後はいじめ解消率の一層の向上に取り組む必要があります。
- 本県の小・中学校の不登校児童生徒の出現率は全国平均より高い状況が続いており、その要因は複雑・多様化し、中でも家庭に係る状況、友人関係や学業の不振などの占める割合が高くなっています。未然防止等の対策により、出現率を低下させることや社会的自立に向けた支援が求められています。
- 不登校が長期化している児童生徒には、学校以外の学びの場における多様な教育機会を確保することが必要です。
- 多発する自然災害や近年の厳しい気象条件、登下校時の交通事故や不審者による声掛け、部活動等における事故など、子どもたちを取り巻く環境には様々な危険が潜んでおり、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境を確保することが求められています。



「24時間子供SOSダイヤル」「ネットいじめ相談」案内カード

これからの基本方向

- いじめ、不登校など生徒指導上の諸課題の未然防止と事案への的確な対応を図るため、学校が家庭、福祉や警察等の関係機関・団体と連携した組織的な取り組みへの支援を充実します。
- 子どもたち一人ひとりが安全で安心して学べる教育を推進するため、学校における生徒指導体制及びスクールカウンセラー[※]・スクールソーシャルワーカー[※]等を活用した教育相談体制の充実を図ります。
- 学校以外の学びの場における学習支援体制を充実するとともに、ICT[※]を活用した学習支援など不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保に取り組めます。
- 地域の実情に応じた防災教育など学校安全に関する取り組みを推進し、学校内外における児童生徒の安全確保に取り組めます。

主な取り組み

1 いじめ対策の充実・強化

- 各学校の「いじめ防止基本方針[※]」に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みの推進
- SNS[※]の活用など、いじめ等の通報がしやすい環境の整備による早期発見・早期対応の強化
- 福祉、医療、警察等の関係機関・団体と連携した、いじめ防止の取り組みの推進
- 「いじめ問題子どもサミット[※]」の開催など、子どもたちによる防止活動の推進



全国いじめ問題子どもサミット

2 不登校対策の充実・強化

- 地域児童生徒支援コーディネーター[※]等を活用した、学校における不登校の未然防止と初期対応の推進
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した教育相談体制の強化
- 「あったかハート1・2・3」運動[※]の徹底による、欠席初期段階の組織的な対応の強化
- 福祉、医療等の関係機関・団体と連携した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立に向けた支援の充実
- 不登校児童生徒の学ぶ機会の確保に向けたICT活用による支援と補充学習教室の拡充

見直し委員から一言
現在の学校の課題を解決するためには、弁護士や警察等の協力も必要です。



3 安全・安心な学校づくりの推進

- 学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進
- 学校における組織としての危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- 学校安全に係る研修の充実による教職員の知識の習得と意識の啓発
- 通学時の事件・事故から身を守る児童生徒の安全意識の向上
- 部活動中の安全管理の徹底、生徒輸送時の事故防止対策の推進
- 建築後30年、60年を経過する学校施設の大規模改修工事による長寿命化の推進
- 子どもたちの安全と健康を守る学校施設の環境改善



防災教育(レスキューシートを活用した避難所生活体験)

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
不登校児童生徒の出現率の全国との比(小・中学校)(%以下)	30	105.3	—	105.3	100(R5)
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率(%)	26	73.4	94.7	96.3	100

(4) 信頼される学校づくりの推進

現状と課題

- 校長のリーダーシップの下、すべての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織[※]」の確立を目指した学校改革により、学校の組織的課題解決力は着実に向上しています。小・中学校の学力・体力ともに九州トップレベルまで向上するなど成果が表れてきており、引き続き、取り組みを継続・深化させていくことが必要です。
- 学校が抱える課題が複雑・多様化し、心理や福祉などの専門スタッフや関係機関と連携した「チーム学校[※]」による組織的な課題解決が求められています。
- グローバル化の進展、少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、新しい時代にふさわしい魅力ある高等学校づくりが求められています。また、地方創生が大きな課題となる中、地域を担い、地域を支える人材を育成する役割も求められています。
- 私立学校については、各学校の特色を生かして児童生徒の様々な個性を豊かに伸ばす教育の展開が求められています。

これからの基本方向

- 「芯の通った学校組織」を基盤とした「チーム学校」による学校の組織的課題解決力向上の取り組みの継続・発展を図りつつ、学力・体力の向上やいじめ・不登校対策など、各学校が抱える課題の解決に向けた組織的な取り組みを一層推進します。
- 焦点化された具体的な学校の目標を家庭・地域と共有するなど学校教育の透明性を確保しつつ、それぞれが目標達成に向けた取り組みを行い連携を進めていく学校・家庭・地域の協働を推進します。
- 大分県のすべての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、教職員の意識改革と資質能力の一層の向上を図ります。
- 高等学校教育における質の確保と多様な学習ニーズへの対応を図るとともに、各地域における特色ある高等学校づくりを推進します。
- 私立学校の建学の精神と自主性を尊重し、児童生徒一人ひとりの特性や能力・適性にきめ細かく対応する教育の充実を支援します。

主な取り組み

① 目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- 学校評価などの目標達成マネジメント[※]と、それを支える組織マネジメント[※]の取り組みの徹底・強化
- 児童生徒の力や意欲についての課題把握と指標の設定、校内研究の質の向上など組織的な授業改善の推進
- いじめ・不登校等の未然防止、早期解決、社会的自立に向けた支援など、心理や福祉などの専門スタッフや関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な生徒指導の推進

② 地域とともにある学校づくりの推進

- 学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進
- 授業支援や部活動の指導、放課後・土曜日の活動などへの地域人材の参画の推進
- 「おおいた教育の日[※]」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための学校教育部門と社会教育部門が連携した取り組みの充実



小学校チャレンジ教室

③ 教職員の意識改革や資質能力の向上、働きやすい環境の整備

- 教員採用選考試験の見直し・改善
- 教職員研修、広域人事異動、教職員評価システム[※]などを通じた人材育成の推進
- 教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置
- 教職員の健康保持・増進や子育てしやすい環境の整備
- 教職員が資質能力を十分に発揮できる校務環境の整備や ICT[※]の活用等による業務改善の推進

見直し委員から一言
教員がいきいきと授業ができる環境づくりが必要です。



④ 魅力ある高等学校づくりの推進

- 進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上
- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する特色ある高等学校づくりの推進

⑤ 魅力ある私立学校づくりへの支援

- 地域や産業界との協働により、本県の将来を担う人材の育成や、グローバル化や情報化など、時代や社会の変化に適応できる人材の育成への支援
- 学力の向上、キャリア教育[※]の推進、スポーツ・文化活動の振興、看護・調理その他の特色ある学科の設置など、多様なニーズに対応した魅力ある私立学校づくりの推進
- 教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進



若手教員に対する研修

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度 目標値	
			目標値	実績値		
学校評価に基づく改善策に関する 家庭・地域との協議の実施率(%)	小	25	16	34.3 (H29)	88.5 (H29)	100 (R5)
	中	25	13	25.0 (H29)	84.6 (H29)	

(5) 「知の拠点」としての大学等との連携

現状と課題

- 大学等高等教育機関は「知の拠点^{※)}」として、学生の確保や生涯学習の提供、グローバル人材の育成、自治体や企業等との連携など地域への貢献が期待されています。
- 県内の研究・教育振興の中心的役割を担いつつ、地域に密着したカリキュラムや留学生の活用など、それぞれの大学の特色を生かすことが求められています。
- 人口減少に伴い、高等教育機関への進学者も減少し、大学等の統合・再編が議論される中、「知の拠点」としての機能を発揮し続けるためには、大学等の魅力を高めて、入学者を確保する必要があり、特に、卒業後の県内定着が期待される県内進学を促進することが求められています。
- 県立看護科学大学では、予防的家庭訪問実習^{※)}を通じた地域のまちづくりや、NP^{※)}教育をベースとした特定行為を行う看護師等の養成など特色ある教育により、県内外から学生を確保し卒業生を輩出してきました。今後とも、増大が見込まれる保健医療ニーズに応えるため、看護学教育・研究拠点としての機能の充実を図る必要があります。
- 県立芸術文化短期大学では、特色あるカリキュラムの編成や生涯学習講座の充実、さらには、芸術文化ゾーン^{※)}との連携の強化や機能強化した施設なども活用し、芸術文化の持つ創造性により地方創生の加速前進に貢献することが求められています。

これからの基本方向

- 県内大学等と連携して、教育や産業の振興、医療・福祉の充実、地域活性化など多様な行政課題に対応するため、大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能、さらには学生の活力を活用します。
- 18歳人口が減少する中でも県内大学等への進学者をしっかりと確保し、県内大学等が連携して行う教育・研究活動、学生の地域での実践型学修の展開を通じて、高等教育の活性化を図ります。
- 県立看護科学大学については、専門性と豊かな人間性を持ち、実践能力を備えた看護職を育成し、社会的な課題解決につながる研究成果を創出できるよう、教育・研究内容及び施設設備の充実を図ります。さらに、質の高い看護職の県内輩出や健康長寿の社会づくりへの寄与等、地域に根ざした大学としての社会貢献を果たすほか、教育・研究における国際交流等を進め、魅力ある大学づくりを推進します。
- 県立芸術文化短期大学については、県立美術館や県立総合文化センター、県内各地でのアートプロジェクト^{※)}等と連携し、地方創生に資する人材の育成、地域への貢献を積極的に行い、魅力ある大学づくりを推進します。

主な取り組み

① 地域課題解決に向けた県内外の大学等との連携の推進

- 産学官連携による教育、産業、福祉、医療など、様々な分野の課題解決への対応
- 地域活性化のため、学生等が地域と協働して行うフィールドワークなどの促進
- 県内企業等が求める人材育成やマッチング機会の提供、就業意識醸成セミナーの実施など、大学と行政、経済界の連携による県内就職の促進
- 大学等と行政が連携したPR活動による、県内大学等への進学促進
- 大学等、産業界、行政からなる地域連携プラットフォーム^{※)}の設置による、地域のニーズや時代の要請を見据えた高等教育の在り方議論
- 行政の審議会等への大学教員の登用
- 大学等のサテライトキャンパスなどの誘致
- 大学等と産業界、行政等が連携した県民の知識・教養を深める場、社会人の学び直しの機会の提供

見直し委員から一言
自治体と大学等が具体的に地域課題を共有し、地域に関わる仕組みづくりが必要です。



② 県立看護科学大学の魅力づくり

- 看護師基礎教育モデル^{※)}のさらなる充実による高い専門性と豊かな人間性を持つ看護職の育成
- 大学院修了生の業務実施状況等を保健師、助産師、NP、看護管理者などの教育に反映することによる、地域で求められる人材の育成
- 県内就職先拡大や就職相談等の強化による県内就職の促進
- 公開講座や看護職への教育・研究支援、産学官連携による県の保健・医療・福祉の向上に資する研究開発などを通じた地域貢献の推進
- 教育効果の検証や必要な教育環境の整備による教育機能の強化

③ 県立芸術文化短期大学の魅力づくり

- アートマネジメントプログラム^{※)}など特色あるカリキュラムの編成や芸術文化ゾーン等と連携した実践型教育の充実による教育研究の深化や学生確保
- 生涯学習講座の充実強化や地域づくりへの貢献とオープンな場としての交流の創出
- 芸術文化ゾーンとの連携による地域の芸術文化のレベル向上



芸術文化短期大学 改修後の音楽ホール棟

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度 目標値
			目標値	実績値	
県と県内大学等の連携事業数(件)	26	100	120	167	190

(6) 青少年の健全育成

現状と課題

- 青少年[※]の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性、規範意識、対人間関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、教育力の低下などが指摘されています。
- 社会経済情勢や雇用環境が急激に変化する中、非正規雇用や若年無業者等社会的・職業的自立が求められる青少年や、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える青少年への支援が課題となっています。中でも、ひきこもり[※]に関しては、長期化・高齢化の傾向にあり、早期支援につながる取り組みが必要です。
- 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより刑法犯少年の人数は減少傾向にあるものの、非行の低年齢化及び少年の再非行率の増加が深刻な問題となっています。また、インターネット利用の環境整備が進み、有害情報が氾濫する中で児童ポルノ事犯など少年が被害者となる犯罪や児童虐待が増加傾向にあり、インターネット依存症やゲーム障害など、青少年の健全な成長に影響を及ぼす新たな問題も出現しています。

これからの基本方向

- 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年を育むため、家庭、地域、学校、企業、青少年団体などと相互に協力しながら一体となった取り組みを進めます。
- 学校内外における多様な体験活動や読書活動を通して、倫理観やコミュニケーション能力等を育み、青少年が豊かな人間関係を築くことを推進します。
- 非行やニート・ひきこもりなどの問題を抱える青少年やその家族が、再び社会に適応する機会を得ることができるようアウトリーチを含めた相談や支援を充実します。
- 青少年がネットによる犯罪やトラブルに巻き込まれることのないよう、児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止を盛り込んだ「青少年の健全な育成に関する条例」の周知や、本人及び保護者のネットモラル・ネットリテラシーの向上に取り組めます。
- 少年警察ボランティアなどの関係機関・団体と連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化します。
- 児童ポルノ事犯など少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。

主な取り組み

① 家庭、学校、地域全体で青少年を育む環境づくり

- 地域ぐるみのあいさつ運動など「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進
- 学校・家庭・地域が連携・協働した「協育」ネットワーク[※]を活用した取り組みの推進
- 自治会など地域での見守り機能の強化
- PTA活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育への参加促進
- 青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供



青少年育成団体等による県下一斉あいさつ運動

② 豊かな心を育む体験活動や読書活動の推進

- 「大分県少年の船」運航事業をはじめ、学校内外におけるボランティア活動、通学合宿などの生活体験活動、青少年教育施設等における自然体験活動などの推進
- 学校・家庭・地域における読書に親しむ機会の充実
- 読み聞かせグループなど、子ども読書活動関係者への支援

見直し委員から一言
子どもの頃の多様な実体験が重要です。



③ 困難を抱える青少年や家族への支援の充実

- 「おおいた青少年総合相談所[※]」等における不登校やニート、ひきこもり等、困難を抱える青少年やその家族等に対する相談・支援の充実
- ひきこもり地域支援センターの相談・支援機能のさらなる充実及び市町村や関係機関等の連携による支援や地域の支援ネットワークの強化
- 困難を抱える青少年やその家族が、社会的自立に向け、活動できるようにするための居場所づくりへの支援



大分県少年の船

④ 少年非行防止対策や支援活動の推進

- 青少年の深夜外出制限の周知徹底など有害環境対策の推進
- スクールサポーター[※]制度を活用した学校・地域における少年非行防止対策の推進
- 大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした少年の立ち直り支援活動の推進
- インターネットの安全利用のためフォーラムの開催や青少年が自ら考え学ぶ機会の提供など保護者及び青少年への普及啓発の充実・強化

⑤ 福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- 児童ポルノ事犯など少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援
- 児童虐待事案や学校におけるいじめ事案への的確な対応

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
青少年自立支援センター [※] ・ひきこもり地域支援センターにおける相談件数(件)	26	1,054	1,090	1,750	2,000

(7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

現状と課題

- 県民の学習への欲求は多様化・高度化しています。ライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、学習機会の提供に地域差が見られます。
- 誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築や基盤整備が求められています。
- 少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化といった課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- 核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、地域社会や家庭における「教育力」が低下していることが指摘されています。また、家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。
- 今後、県内で生活する外国人の増加が予想される中、住民との円滑なコミュニケーションの促進が必要になります。

これからの基本方向

- 生涯学習に関する講座や施設などの学習情報の提供や公民館・図書館などの関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支える基盤を整備します。
- 社会の要請に応じた学習機会の提供と個人、団体、地域の課題解決につながる学習相談機能の充実を図ります。
- 「協育」ネットワーク[※]を活用した子ども支援等を通して、自らの課題を解決し他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民の育成を図ります。
- 学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの健全育成を図るため、家庭の教育力向上を図る取り組みを推進し、保護者への学習機会の提供等の家庭教育支援の充実を図ります。
- 社会教育施設[※]を活用した地域住民と外国人とのコミュニケーションの促進を図ります。

主な取り組み

① 多様な学習活動への支援

- 地域活動を活性化させる次代を担う人材の育成
- 社会教育振興を担う市町村職員の資質向上と学習プログラムの提供
- ICT[※]を活用した講座や講師情報の提供
- 地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上
- 個人、団体、地域の課題解決につながる学習相談機能の充実
- 県民が学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大
- 人権意識を高める学習の推進
- 社会教育施設での「やさしい日本語[※]」学習機会の提供

② 社会全体の「協育」力の向上

- 子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化
- まちづくりなどの領域への「協育」ネットワークの展開
- 地域住民の参画・協働による、子どもへの様々な体験や学習の場の提供
- 地域に根ざした環境や科学、防災などの学習機会の充実
- 「協育」ネットワークを支える人材の育成

見直し委員から一言
子どもと地域の人たちが話をする場をつくる必要があります。



地域活動を担う人材の育成



地域の参画・協働による子どもの体験活動

③ コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- 公民館等を拠点とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- 子育て支援など関係施策と連携した家庭教育支援の推進
- 家庭教育の重要性の理解を深めるための学習プログラムの普及促進
- 家庭教育支援を担う地域人材の確保

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の数(万人)	26	7.8	9.0	10.7	11.0
公立図書館の利用者数(万人)	26	229	235	263	268

(1) 芸術文化の創造

現状と課題

- 人々が潤いある心豊かな生活を実現し、創造的で活力あふれる地域社会を構築するためには、芸術文化は不可欠であり、県内全域が多様な芸術文化で彩られることが期待されています。
- 少子高齢化等の影響により、芸術文化を支える基盤の脆弱化が懸念されています。県民誰もが質の高い多彩な芸術文化に触れる機会を確保すると同時に、主体となって芸術文化活動に取り組むための環境整備の充実が求められています。
- 平成30年に開催した国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭では、障がいのある方もない方も、子どもから大人・シニアまで、多くの方の参加がありました。今回の文化祭を通じて育まれた人材や地域の特徴ある取り組みなどの成果を、将来につなげていくことが求められています。



第14回大分アジア彫刻展



第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会

これからの基本方向

- 県内各地において多彩で質の高い芸術文化活動が行われるよう、優れた芸術文化を鑑賞し、参加し、創造することができる環境整備の充実を図ります。
- オリンピック・パラリンピック文化プログラムを活用した観光誘客のほか、国内外へ本県の芸術文化の魅力を情報発信します。
- 将来の芸術文化の担い手や鑑賞者を育むために、若者や子どもたちの豊かな感性や創造力を育成する機会を充実します。また、芸術文化を通じた障がい者への理解と社会参加を促進します。

主な取り組み

① 多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供

- 別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展、県立総合文化センターやしいきアルゲリッチハウスでのコンサートなど、質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実
- オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開などによる、地域の特色ある芸術文化の再発見と国内外への情報発信
- インターネット等の様々な媒体を活用した芸術文化情報の発信



別府アルゲリッチ音楽祭 ©Rikimaru Hotta

② 県立美術館における鑑賞・創作機会の提供

- 大分が育んだ作家の作品の紹介
- 世界的な芸術文化に触れあう機会の提供
- 人文科学及び自然科学の要素を持つ展覧会の開催

③ 県民参加による芸術文化活動の推進と芸術文化を創造し支える人づくり

- 芸術文化振興会議と連携し、多様な分野の協働による県民芸術文化祭の展開や後継者の育成
- 県内各地での特徴ある芸術文化事業の展開及び地域の歴史や伝統芸能、食を巡るカルチャーツーリズム^{※1}の実施
- アートプロジェクト^{※2}をマネジメントする人材の育成や誘致
- 障がい者の芸術文化活動の発表の場や、鑑賞機会の提供

④ 次代の芸術文化の担い手づくり

- 児童生徒に対する芸術文化の鑑賞・体験機会の充実
- 子どもを対象とした鑑賞や表現の機会充実により、心豊かな子どもの育成や次代の担い手及び鑑賞者の育成
- 若者による自主的活動の促進や若手芸術家の海外派遣研修の支援



文化キャラバンによる鑑賞機会の提供

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
県立美術館入場者数(万人) ^{※1}	26	-	50	57	50

※1) 平成30年度は国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催により大幅に実績が増加

(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

現状と課題

- 平成 30 年の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭では、大型のオペラやミュージカル、国立美術館・博物館の名品展や市町村と連携した美術展示のほか、宇宙や深海に関する科学展示などを実施しました。多くの児童生徒も来場し、過去から現在、そして未来へつなぐ取り組みとなりました。今後も、芸術文化ゾーン^{※1}を中心として、芸術文化関係団体をはじめ、教育、産業、福祉、医療など様々な分野の団体等と連携していく必要があります。
- 芸術文化は、人の心を豊かにし、創造性と感性を育むとともに、人々の感情に働きかけ、ゆとりや癒やし、感動を与えてくれます。このような芸術文化の持つ創造性を生かして、教育、産業、福祉、医療など、様々な行政課題に対応していくことが求められています。
- 別府の現代アート、国東・竹田の工芸や芸術、佐伯の壁画など、特色あるプロジェクトが広がっています。こうした動きをさらに加速させ、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを展開していく必要があります。



大分県立美術館 (OPAM)



小学校等へのアウトリーチ・プログラム

これからの基本方向

- 芸術文化ゾーンを中心として、広範な関係団体や県内各地で展開されている様々な芸術文化活動等との連携を進め、ネットワークの構築を図ります。
- 芸術文化の振興はもとより、芸術文化の持つ創造性を活用して、少子高齢化や人口減少社会、産業振興や人材育成、障がい者への理解や社会参画の促進など、社会的、経済的な課題に対応していきます。
- 「創造県おおいた」を目指し、核となる人材を育成するとともに、アート拠点や団体、市町村等と連携して、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを推進します。

主な取り組み

① 芸術文化ゾーンを核とした取り組み

- 県と大分県芸術文化スポーツ振興財団が一体となり、公立文化施設、文化系博物館・美術館、アート系 NPO^{※1} 等との連携を推進
- 県内各地のアートプロジェクト^{※1} による地域づくりのネットワーク化を推進
- アーティストやクリエイター^{※1} が交流・創造する場の創出
- 芸術文化のポータルサイトとして多様な事業を展開

見直し委員から一言
子どもが本物に触れる機会をつくるのが重要です。



② 芸術文化の創造性を生かした行政課題への対応

- 小中学校への教育普及活動の推進や子どもたちが芸術文化に触れる機会の創出
- デザイン性に優れた地場製品の開発支援
- 公共工事現場での障がい者アート^{※1} の掲示など、障がい者芸術文化活動の発表機会の創出や商品化に向けた取り組み
- 企業向け研修や商品開発など、アーティストと企業とのコーディネート推進
- アーティストの社会福祉施設や医療機関等への派遣による芸術に触れる場づくりの推進



児童養護施設におけるワークショップ

③ 芸術文化を生かした地域づくりの推進

- 地域に創造の場をつくるための芸術文化の支援、ネットワークの構築
- アートを活用した新たな地域コミュニティ創出など、創造的地域創出の取り組みへの支援
- 現代芸術を活用した地域の魅力増進と情報発信の強化
- 大分県に来たくなるような、特徴ある芸術文化の新たな展開やカルチャーツーリズム^{※1} の実施など、芸術文化の振興と観光・地域振興の一体的な推進
- NPO、大学等と連携した芸術文化を支える人材の育成、活用
- アーティストやクリエイターの集積を推進



別府市で開催される個展形式の芸術祭[in BEPPU]

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度 (H29年度)		R6年度 目標値
			目標値	実績値	
子どもたちが芸術文化に触れる機会 (人) ^{※1}	26	11,896	12,400 (12,300)	17,895 (12,377)	13,750

※1) 平成 30 年度は国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催により大幅に実績が増加 (H26~29 の平均: 約 12,000 人)

(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

現状と課題

- 県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解する上での重要な資料であるだけでなく、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎となるものでもあります。
- 過疎化・少子高齢化を背景に、文化財の担い手不足による滅失や散逸の防止が喫緊の課題であり、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財行政の推進の強化が求められています。
- 本県の文化財・伝統文化を県民共有の財産として適切に保存・管理するとともに、地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりや観光資源として積極的に活用していくことなどを通して、次世代に着実に継承していくことが求められています。

<県内の国・県指定文化財件数>

平成31年3月31日現在

国指定の文化財		県指定の文化財		合計
国宝	4	-	-	4
重要文化財	83	有形文化財	496	579
重要無形文化財	1	無形文化財	2	3
重要有形民俗文化財	4	有形民俗文化財	13	17
重要無形民俗文化財	7	無形民俗文化財	47	54
特別史跡	1	-	-	1
史跡	41	史跡	107	148
特別名勝	-	-	-	0
名勝	6	名勝	7	13
特別天然記念物	2	-	-	2
天然記念物	22	天然記念物	78	100
重要伝統的建造物群保存地区	2	-	-	2
重要文化的景観	3	-	-	3
選定保存技術	-	選定保存技術	1	1
合計	176	合計	751	927

これからの基本方向

- 県内の各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、次世代に着実に継承していくため、国や県の指定・選定・登録制度を活用するなど、文化財・伝統文化の適切な保存・管理に努めます。
- 文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意して、これらを積極的に活用し、文化的特色を生かしたまちづくりや、観光振興・地域活性化を推進します。
- 積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化について親しむ機会や理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取り組みを推進します。

主な取り組み

① 文化財・伝統文化の保存

- 文化財の指定・選定・登録制度を活用した、適切な保存・管理の推進
- 市町村教育委員会と連携した有形文化財の状況把握の徹底と文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱[※]の策定
- 文化的景観[※]や伝統的建造物群保存地区[※]など、地域全体を歴史・文化空間と捉えた面的な保存の推進

② 文化財・伝統文化の活用

- 有形文化財や記念物に指定された文化財などの修復現場の公開をはじめ、文化財を核にした観光戦略の展開
- 文化財・伝統文化をストーリー化した日本遺産[※]を活用した地域の活性化
- 教育遺産[※]の世界遺産[※]登録に向けた環境整備

見直し委員から一言
文化財の数を増やすことも必要ですが、活用が重要です。



③ 文化財・伝統文化の継承

- 学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞、発表機会の充実
- 県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターが実施する展示の積極的PRや、学校への訪問講座の充実
- 文化財・伝統文化についての積極的な情報発信
- 文化財愛護団体[※]相互のネットワークの強化
- 伝統芸能団体の後継者育成のための支援
- 文化財・伝統文化を映像資料として記録保存するなど、デジタル化の推進



埋蔵文化財センターの歴史体験学習館「土器づくり」



文化財修復現場公開(草野家住宅)

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画 [※] の策定数(件)	30	0	-	0	18
県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターの利用者数(万人)	26	10.1	11.2	12.5	14.3

(1) 県民スポーツの推進

現状と課題

- 本県の成人のうち、定期的（週1回以上）に運動・スポーツに取り組むスポーツ実施率は、平成25年度の調査以来、上昇傾向にあり、30年度は約5割まで向上しています。しかし、国が目指す目標値（成人65%程度、障がい者は40%程度）には及ばない状況です。特に働く世代や子育て世代が3~4割と低くなっています。
- 運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、爽快感や達成感、他者との連帯感等の精神的な充足や喜びをもたらします。
- 一方、施設面、金銭面、多忙感などが運動しない阻害要因としてあげられています。
- スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけでなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる（育てる）人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も、青少年の健全育成や地域社会の活性化など様々です。
- 令和元年5月に県立武道スポーツセンターが開館するなど、スポーツに親しむ環境を整備してきましたが、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツの意義や価値を共有し、今後もスポーツ環境を整備していくことが求められています。



青壮年を対象とした日常的な運動プログラム指導



総合型地域スポーツクラブでのラグビー体験教室

これからの基本方向

- 青少年[※]の体力を向上させるとともに、人格の形成の機会として積極的に活用し、次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実させます。
- 心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、幼児から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- 人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備します。
- 地域スポーツが優れたスポーツ選手を輩出し、そのスポーツ選手が地域スポーツに寄与するというスポーツ界の好循環を創出します。

主な取り組み

① 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- ライフステージに応じたスポーツの推進とスポーツ環境の充実
- 地域や職場におけるスポーツの推進
- 総合型地域スポーツクラブ[※]の育成・支援・活用・加入促進
- ライフステージに応じた多様なスポーツイベントの充実

見直し委員から一言
総合型地域スポーツクラブの取り組みを進めることが重要です。



② 県民スポーツを支える環境づくりの推進

- 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実
- スポーツボランティア活動の普及
- スポーツ情報提供システム[※]の構築
- 県立スポーツ施設の整備・充実
- 県民のスポーツ活動の支援体制の整備
- 学校体育施設・設備の整備・充実及び学校開放の推進



県民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる大分スポーツ公園



屋内スポーツの拠点となる県立武道スポーツセンター

③ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化

- 県民の多様なニーズに応じた指導者の養成・確保
- 障がい者スポーツ指導者の養成
- 各種スポーツ関係団体、プロ・企業チームとの連携による地域スポーツの推進
- 研究機関・医療機関・大学との連携によるスポーツ医科学[※]に基づく安全対策等の推進

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	25	40.5	48.5	50.9	56
総合型地域スポーツクラブの会員数(万人)	26	1.6	1.78	1.75	2.0

(2) 世界に羽ばたく選手の育成

現状と課題

- ラグビーワールドカップ2019大分開催の効果もあり、東京2020オリンピック・パラリンピック等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。
- 競技力の向上を図る上では、優れた才能を持ったジュニア選手を発掘し、長期的視点に基づいた一貫指導体制による育成・強化が必要です。
- 競技力を支える指導者の確保が困難な中、本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなどの国際大会等へ出場し、引退後は指導者となるなど、スポーツ人材の好循環を生む仕組みづくりが求められています。



小・中・高校生の一貫指導体制



世界を目指す本県出身水泳選手

これからの基本方向

- 優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、小・中・高等学校を通じた一貫指導体制の整備を図り、効果的な選手の育成・強化に取り組めます。
- 国内外の大会において本県出身選手が活躍できるよう、競技力強化体制の整備や、競技団体への支援に取り組めます。
- 国内外の大会での活躍に向けて本県出身選手の競技力を向上させるため、次代を担う指導者の養成・確保を図ります。
- 優秀選手が必要な支援・協力を得て競技活動に専念できるよう、関係団体等との連携により競技力を支える環境整備を推進します。

主な取り組み

① ジュニア期からの一貫指導体制の確立

- 優れた資質を有するジュニア選手の発掘
- 一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

② 優秀選手の育成・強化

- 世界に通じる優秀選手（県選抜選手）の重点的・継続的な競技力の向上
- 国際大会誘致などの取り組みと連動した、国内外のトップレベルの選手・チームの招へい
- 競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチーム等への支援の充実

③ 競技力を支える人材の養成

- 高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- 各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
- 公認スポーツ指導者[※]の資格取得の推進
- スポーツ医科学を活用したサポート体制の整備・充実
- スーパーコーチ[※]などを活用した、指導者の異競技間等交流の促進



スポーツコーチサミット

④ 競技力を支える環境の整備

- 日本オリンピック委員会（JOC）や産業界等との連携による、優秀選手に対する県内企業への就職支援
- 関係団体等との連携・協力による最先端のスポーツ医科学[※]の活用促進
- SNS[※]等を活用した広報の充実



県内企業への就職支援により世界を目指す本県アスリート

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
国際大会出場者数(人)	26	35	39	43	60

(3) スポーツによる地域の元気づくり

現状と課題

- 県内には、大分スポーツ公園総合競技場や県立武道スポーツセンターなど、様々な優れたスポーツ施設が整備されています。それらを活用して地域の元気づくりにつなげていくことが期待されています。
- 県内では3つのプロスポーツチームが活動しており、「みる」・「ささえる」などのスポーツの楽しみ方や関わり方が定着しつつあります。プロスポーツやスポーツイベントを活用して、地域の活性化につなげていくことが求められています。
- ラグビーワールドカップ2019では、海外から延べ10チームの選手や観戦客を迎え、成功裏に終わることができました。「ラグビーの魅力と感動の共有、グローバル人材の育成」、「インバウンド[※]」の多角化、「海外との継続的な交流」の3つのレガシーを将来に向けてつないでいくことが重要です。



プロスポーツ選手と児童との交流



柔道事前キャンプ

これからの基本方向

- 国際的なスポーツ大会や事前キャンプ、国内トップレベルのスポーツ大会の誘致に努めるほか、東京2020オリンピック・パラリンピックに参加するチームの事前キャンプを受け入れ、地域との交流や情報発信により、地域経済の活性化に貢献します。
- 県内のプロスポーツチームやスポーツイベントなどの地域資源[※]の活用により、県民のスポーツへの関心拡大と親しむ機運の醸成を図ります。
- ラグビーワールドカップ2019の成果を一過性のものとせず、着実に引き継いでいくことで、ラグビー文化の定着や国内外からの誘客、海外との交流による地域活性化などの取り組みを進めます。

主な取り組み

① 国際スポーツ大会等の誘致

- 大分スポーツ公園総合競技場や県立武道スポーツセンターなどを活用した、国際的なスポーツ大会や国内・九州レベルのスポーツ大会の誘致
- 国内、近隣諸国において開催が予定されている国際的なスポーツ大会の参加国事前キャンプの誘致
- 東京2020オリンピック・パラリンピック参加国事前キャンプの受け入れ
- キャンプ受入国との継続的な交流

② スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進

- 大規模スポーツイベントの観戦や県民が参加できる機会の創出
- 地域活性化に貢献する地域密着型プロスポーツへの支援
- プロスポーツチームの選手と地域の子どもたちや住民とのふれあいの場づくり
- 県内のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致活動を県、市町村、競技団体、企業等によるスポーツコミッションを設置し一体的に実施
- 地域の強みを生かしてスポーツ施設に磨きをかけ、西日本有数の合宿地を目指した取り組みを推進
- 市町村と連携した合宿チームへの支援と地元住民との交流機会の拡大
- スポーツ施設と宿泊施設、観光情報等の一体的な情報発信による、スポーツツーリズムの推進
- スポーツの成長産業化に向けた、まちづくりや地域活性化の核となるスタジアムの実現

見直し委員から一言

スポーツを通じたまちづくりは郷土愛や生きがいの創出につながるため、そのための機運醸成が重要です。



③ ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承

- 大分で試合を行った国・地域とのつながりを生かしたグローバル人材の育成とインバウンドの多角化、国際交流の推進
- 世界トップクラスの国際試合等の誘致



県内各地で実施されるスポーツ合宿

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
合宿等受入人数(人)	30	60,386	-	60,386	90,000

(1) 九州の東の玄関口としての拠点化

現状と課題

- 本県には、九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの約8割が発着しています。東九州自動車道や中九州横断道路を通じて、人の流れ・物の流れが活性化しており、九州の東の玄関口としてのポテンシャルが大いに高まっています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックや大阪万博など、今後、インバウンド[※]をはじめとした人の流れの活性化が見込まれます。フェリー、航空、長距離バス、鉄道などの交通の拠点施設やネットワークを充実させ、本県の人の流れをさらに増大させることが必要です。
- 国内物流については、陸路から海路へのモーダルシフト[※]が進んでいます。九州の東に位置する本県の港が注目されており、大分港大在地区のRORO船[※]航路は清水港航路がデイリー化するなど便数が急増しています。物の流れの拠点となるため、さらなる海上貨物航路の充実、貨物の集荷推進、港利用企業の誘致・集積と港の基幹拠点化に向けた整備が必要です。

これからの基本方向

- 九州の東の玄関口として海上からの人の流れを促進するため、フェリーターミナルの機能を強化するとともに、フェリー事業者が行う本県への誘客につながる利用促進策を支援します。また、フェリーの大型化などに対応した港湾整備を進めます。
- 大分空港のさらなる利用者増に向け、新たな国・地域からの定期便の誘致に積極的に取り組むとともに、国際線ターミナル施設の充実や航空会社に対するダイヤ改善、増便等の要請を通じた空港の利便性向上や、LCC[※]が就航する他空港と連携した広域周遊観光などの利用促進策を展開します。さらに、空港へのアクセス改善を図ります。
- 交通結節点や九州内外を結ぶ航路、路線を拡充し、人の流れの拠点化を進めます。また、各公共交通機関との円滑な乗り継ぎを促進することで、人の流れの増大を図ります。
- 県内港湾のRORO船航路の充実や九州各地を発着地とする貨物の集荷、港湾の機能強化や物流拠点の整備を行い、本県を経由する国内の幹線輸送ルートを構築することで、物の流れの拠点化を進めます。

主な取り組み

「人の流れの拠点化」

① 広域公共交通ネットワークの充実・強化

- フェリー、航空、長距離バスの路線数・便数などの充実
- 港をはじめとした交通結節点へのアクセス道路の整備
- フェリー、航空、長距離バス、鉄道の連携による利便性や回遊性の向上

② 大分の強みである港湾や航路の充実を生かした拠点化

- 別府港における船の大型化への対応やフェリー上屋の集約配置等の機能強化



人の流れの拠点 別府港石垣地区

- 九州の海の玄関口としてふさわしい別府港の賑わい空間の整備推進
- 臼杵港などの老朽化したフェリー上屋の改修・建替や不足する駐車場の確保
- クルーズ船の誘致や受入環境の整備

③ 大分空港の利便性向上や利用促進

- 大分空港への海上アクセスの実現に向けた取り組み
- 国際線ターミナル施設の充実など魅力ある空港づくりの推進
- 国内航空路線の増便・大型化に向けた働きかけや国際航空路線定着と新規路線の誘致
- 他空港との連携による大分空港利用促進策の展開

④ 陸上公共交通の結節点の強化

- 高速バス等のターミナル機能の新たな整備促進
- 各交通結節点における乗り継ぎの利便性向上
- 鉄道駅のバリアフリー[※]化の推進



クルーズ船の寄港状況



国際線ターミナル(外観)

「物の流れの拠点化」

⑤ 県内を発着する物流ネットワークの充実

- 港とインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備推進
- 重要物流道路[※]の整備等による、物流ネットワークの機能強化
- 大分港大在地区におけるRORO船・コンテナ船の航路誘致や増便に向けた働きかけ・利用促進

⑥ 港の機能強化

- 大分港大在地区における港湾利用企業の誘致・集積・進出用地確保とRORO船岸壁や埠頭、シャシー置場の整備
- 新たな需要に対応した岸壁や埠頭、駐車場スペース等の整備推進
- IoT[※]等を活用したターミナルの高度化

⑦ 物流拠点の集約化

- 港湾近傍地への物流産業・製造業等の誘致・集積・進出用地確保
- 大分流通業務団地の分譲促進

⑧ 新たな貨物需要の創出とモーダルシフトの推進

- 官民連携したポートセールス[※]の実施による取扱貨物量増加に向けた創貨・集荷促進
- 農産物等の輸送環境強化に向けたコールドチェーンの構築



物の流れの拠点 大分港大在地区



モーダルシフトにより活躍するRORO船

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
フェリー・航空輸送人員(千人)	30	3,721	-	3,721	3,900
県内港湾の公共埠頭取扱貨物量(千プレート・トン)	30	41,500	-	41,500	45,000

(2) 広域交通ネットワークの整備推進

現状と課題

- 今後県勢の発展を加速し、九州にとどまらず、関西や四国、さらにはアジアも視野に入れた地域間連携を促進し、人や物の流れを活性化する必要があります。そのためには、産業や観光の基盤となり九州の東の玄関口としての機能を強化する広域交通ネットワークの構築が不可欠です。
- 東九州自動車道が開通し、一部区間では4車線化事業の着手が行われました。しかし、南海トラフ巨大地震が切迫する中、暫定2車線区間が多く残され、速度低下・大規模災害時の復旧等に加え、正面衝突事故の発生など、定時性や安全性に課題があります。
- 中九州横断道路や中津日田道路などの地域高規格道路は、いまだ整備途上にあり、高速道路とあわせた信頼性の高い広域交通ネットワークの形成が求められています。
- 広域的な人の移動を活発化させ観光誘客や産業振興を図るため、鉄道の高速度化・複線化により移動時間の短縮やダイヤの改善等を図り、鉄道の利便性を向上させることが求められています。
- 九州新幹線をはじめ全国的に新幹線網の整備が進められていますが、東九州新幹線は昭和48年の基本計画告示以降、具体的な進展が見られていません。
- 甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、広域的な交通のリダンダンシー^{※)}を確保するとともに、新たな国土軸を形成する必要があります。



整備が進む中九州横断道路(大野竹田道路)



整備が進む中津日田道路(三光本耶馬溪道路)

これからの基本方向

- 人や物の流れを活性化し、産業や観光の基盤となる高速道路ネットワークの充実を図ります。
- 東九州新幹線の整備計画路線^{※)}への格上げに向け、機運醸成のための活動や関係機関への働きかけに取り組みます。
- 交通ネットワーク基盤の強靱化に必要な社会インフラの整備や太平洋新国土軸構想^{※)}の実現に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み

1 広域道路交通網の整備推進

- 中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進
- 東九州自動車道、大分空港道路の4車線化に向けた取り組みの推進

2 東九州新幹線整備等鉄道の高速度化の促進

- 東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた国等への働きかけ
- 東九州新幹線の整備に向けた県民の機運醸成のための取り組み
- 日豊本線の複線化、佐伯以南の高速度化の促進

3 広域交通ネットワークの強靱化の推進

- 道路や港湾など社会インフラの強靱化
- 関係府県等と連携した提言活動等による太平洋新国土軸構想の推進

見直し委員から一言
東九州新幹線の実現には、
産業界も含めた県民的な取
り組みとなる必要があります。



東九州新幹線ポスター

大分県の広域交通ネットワーク (令和2年3月時点)



目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合(%)	26	73	76	76	78
九州の東の玄関口としての拠点化主要施設 ^{※1)} まで概ね30分で到達できる地域の割合(%)	30	52	—	52	54

※1) 大分空港をはじめ重要港湾である中津港、別府港、大分港、津久見港及び佐伯港、フェリー就航港である竹田津港、佐賀関港及び臼杵港のことで、九州の東の玄関口としての人の流れ、物の流れの拠点となる主要施設

(3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

現状と課題

- 自動車への依存度が高い本県は、住民の日常生活や企業活動等を自動車に頼っています。
- 地方部の生活道路では未改良区間が多く残されているほか、産業活動の基盤として物流を円滑化する道路整備も十分ではありません。
- 都市部の道路では、渋滞による生活の質や経済効率の低下を招いています。これらの課題に対処するとともに、道路環境の整備による魅力的な都市景観の形成も求められています。
- 自家用車への依存等により路線バス等の公共交通利用者の減少が進む中、特に子どもや高齢者等の生活に必要な移動手段としての公共交通を確保し、維持していくことが求められています。
- また、都市部における交通の円滑化や二酸化炭素排出量削減等環境対策のため、移動手段の転換による自家用車と公共交通のバランスのとれた利用が求められています。



庄の原佐野線(宗麟大橋)



ラウンドアバウト(環状交差点)

これからの基本方向

- 産業の発展、地域間の連携・交流、暮らしなどを支える道路整備を進めます。
- 都市部では快適な都市空間を形成する道路整備や大分都市圏総合都市交通計画を踏まえた交通円滑化対策を進めます。
- 中心市街地等における公共交通の回遊性の向上と利用促進により交通円滑化と環境対策を推進します。

主な取り組み

1 産業や生活を支える道づくりの推進

- 産業と地域の暮らしを支える道路整備の推進
- 集落間の連携・交流を支える道路整備の推進

2 快適な都市空間の形成

- まちの骨格を形成し魅力を高める庄の原佐野線等都市計画道路の整備推進
- 都市部の渋滞解消に向けた国道197号等の整備推進
- 安全で快適な歩行空間の確保
- 良好な自転車利用環境の創出
- 良好な都市景観の形成に資する無電柱化や洗練された路面舗装、道路付属物整備等の推進
- ラウンドアバウト[※]などを活用した交差点での安全性確保
- 大分スポーツ公園へのアクセスなど県都大分市の交通円滑化



庄の原佐野線(下郡工区)の完成予想図

3 利便性の高い公共交通サービスの充実

- 利用者ニーズに沿ったバス路線の整備促進
- バス乗務員の確保によるバス路線の確保・維持
- パークアンドライド[※]、エコ通勤割引[※]などによる公共交通の利用促進
- 「バスなび大分[※]」、「バスどこ大分[※]」などによる路線バスの運行情報の発信
- バスや鉄道における交通系ICカード[※]の利用範囲の拡大
- 車両や交通施設のユニバーサルデザイン[※]の考え方を踏まえたバリアフリー[※]化や耐震化などによる利用環境の改善

見直し委員から一言
移動自体が楽しい、利便性と快適性を重視した交通ネットワークも重要です。



バスどこ大分(トップ画面)



デジタルサイネージ(バスの運行情報を表示)

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
対策を講じる主要渋滞箇所数(箇所)	26	-	20	19	30